

「プレミアステップV」の主な投資リスクと費用等について

【主な投資リスクについて】

この保険は、実質的に国内外の株式・債券などで運用しており、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】

この保険にかかる費用は、運用期間中は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費（年金管理費）」となります。ただし、契約日から8年未満の解約時などには、この他に「解約控除」がかかります。

＜ご契約時＞

○ご負担いただく費用はありません。

＜運用期間中＞

○保険契約関係費…特別勘定の資産総額に対して年率2.98%

○資産運用関係費…信託報酬は投資信託の資産総額に対して年率0.1525%(税込)程度

※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的にご負担いただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は、2010年1月現在の数値であり、運用会社により今後変更される場合があります。

＜ご解約時＞ *契約日から8年未満の解約・減額などの場合

○解約控除…基本保険金額（減額の場合は減額する部分の基本保険金額）に経過年数別の解約控除率（5.6%～0.7%）を乗じた金額

＜年金受取期間中＞

○保険契約関係費（年金管理費）…受取年金額に対して1.0%

【ご注意いただきたい事項】

- 年金原資額が最低保証されるためには、運用期間満了まで運用していただく必要があります。運用期間中に解約・減額・年金移行した場合などのお受取金額は、基本保険金額を下回ることがあります。
- 最低受取保証額は、運用実績が思わしくなかった場合、保険契約締結の際の100%のまま、一度もステップアップしないことがあります。
- 個人年金保険は生命保険商品であり、預金ではありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象にはなりません。元本の保証はありません。
- 本保険商品のお申し込みの有無が、当社におけるお客様の他のお取り引きに影響を与えることはありません。
- 中央三井信託銀行は、お客様と引受保険会社との保険契約締結の媒介を行いますが、保険契約の引受や保険金等の支払いは、引受保険会社が行います。
- 法令等の規制により、お客様のお勤め先によってはお申し込みいただけない場合があります。
- 保険商品のご購入の検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」をご契約前に十分にお読みいただき、内容をご理解ください。また、ご契約時には「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」等を必ずご覧ください。
- 詳しくは、個人年金保険の販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。